

第2回食育推進会議議事録

日時：2024/02/02 15:00～16:03

場所：保健センター1階 保健指導室

出席者：今野議長、山田副会長、洞口委員、渡部委員、佐々木委員、菅井委員、庄司委員、
本間委員、相澤委員、桑原委員、佐藤委員、熊谷委員、武田委員（13名）

事務局：安倍部長、安部所長、樋口所長補佐、熊谷係長、大内技術主査、菅原栄養士、
横山栄養士、齋藤栄養士、長根

作成者：長根

【開会】

○樋口所長補佐

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私、本日進行させていただきます保健センターの樋口と申します。よろしく願いいたします。

会議の前に、本日資料の確認をお願いしたいと思います。事前に送付しておりました健やかなとり21、その他に本日お手元に次第、A4横の資料、意見書の3種類を配布しています。

それではただいまから、名取市食育推進会議を開催いたします。

本日の会議は委員20名中13名の出席があり、本会議条例第6条第2項に規定する開催要項を満たしております。また、この会議は「名取市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、公開対象の会議となっておりますが、本日傍聴者はありませんことをご報告いたします。

それでは次第に沿って進めて参ります。初めに、今野会長から挨拶を申し上げます。

【挨拶】

○今野議長

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年ももうあっという間にひと月が経ちまして、2月になりました。1月の初めには災害や事故などがあり、心穏やかに過ごすことが難しい方もおられるかと思えます。

本日は、第3次の「元気なとり」食育プランと第4次の計画について協議いただくことになっております。皆様、どうぞご協力よろしくお願い致します。

○樋口所長補佐

ありがとうございます。それでは次第の3、議事でございます。議事進行につきましては今野会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【議事】

○今野議長

3の議事に入らせていただきます。（1）報告事項令和5年度、「元気なとり」食育プラン第3次の取り組みについて事務局より説明をお願いします。

○大内

パワーポイントで進めさせていただきます。見え難い場合はお手元の資料をご覧ください。保健センターでの令和5年度食育の取り組みについてと、宮城県と名取市の健康状況の現状について説明をさせていただきます。

まず初めに、宮城県の健康の現状についてです。宮城県の健康課題として、子ども・大人ともに、肥満が多い、メタボの該当者予備軍が多い、脳血管疾患による死亡率が高いとなっております。宮城県の子どもの肥満の現状ですが、肥満傾向児の出現率は男女ともにほぼすべての年齢で全国値を上回っております。宮城県のメタボの推移は、該当者予備軍の割合は増加傾向で、特定健診が始まって以来、全国ワースト3位以内を推移しております。

宮城県の生活習慣の課題としては、食塩摂取量が多い、歩数が少ない、喫煙率が高いとなっております。死因別死亡割合では、生活習慣病による死亡割合が約5割を占める形となっております。特に脳血管疾患による死亡割合は全国より高い値となっております。

続きまして、直近の名取市の健康の現状です。名取市の子どもの肥満の割合ですが、3歳6ヶ月児健診では、女子が減少傾向にありましたが、男子は増加しております。10歳児では、平成30年度以降、男女ともに増加をしております。BMI25以上の成人の割合は、令和4年度から令和5年度は男女ともに減少しておりますが、男性は約2.6人に1人、女性は約4人に1人が該当しております。メタボ該当者及びメタボ予備軍の割合について、メタボ予備軍は県や国より低い割合となっておりますが、該当者は男女ともに、県や国より高い割合となっております。

続きまして、健診項目で基準値を超える者の割合です。オレンジ色は県と国のどちらと比べても割合が高いもので、水色は国より割合が高いものに色をつけております。BMIや中性脂肪、HDLコレステロールは市民の摂取エネルギーが過剰であることを指しております。また、HbA1cや尿酸、血圧は血管を傷つける要因となり、これらも高い割合であることがわかりました。

本市の血圧の現状については、レセプトデータより治療状況は40から74歳の名取市国保加入者で、高血圧症に該当するものは30.2%であります。経年で見ますと、こちらは増加しております。高血圧で糖尿病にも該当するものは48.2%と、こちらも経年で見ると増加しております。

先ほど、宮城県の食塩摂取状況について説明しましたが、名取市も県と同様に食塩摂取量は多いと考えられます。厚生労働省で5年ごとに改定している日本人の食事摂取基準では、1日あたりの食塩摂取量は男性7.5g、女性6.5gとなっており、県は国より塩分摂取目標が3~4g多い現状になっているため、同様に名取市も高いと考えられます。本市の主要死因の変化を見ますと、1位は悪性新生物、2位は心疾患、4位が脳血管疾患となっております。

それでは、これから「元気なとり」減塩プロジェクトを含む、本市で取り組んでいる令和5年度の食育プランについて報告をいたします。主な食育の事業についてはこちらです。

まず離乳食セミナーですが、セミナーの対象を離乳食中期の10か月児を対象として実施しております。本年度から試食を再開し、児の月齢・体重に合わせた2種類の固さのお粥や野菜スープを試食していただきながら、10ヶ月の月齢に合う食材の固さや大きさ、児の噛む様子について保護者と確認する機会となりました。セミナーのアンケートでは、参加者全員から「満足した」との回答

があり、離乳食の進め方について、見直しを持っていただいたようです。

次に乳幼児健診での肥満指導についてです。令和4年度から、宮城県小児肥満対策マニュアル2021をもとに、幼児健診の発育の判定に肥満度を用い、指導を実施しております。健診時の個別栄養指導では、成長曲線、個々のご飯量の計算シートなどの資料を用いて指導しております。

幼児健診での肥満度の出現については、令和5年度は1月19日時点に集計した結果を記載しております。健診全体での、本年度肥満度15%以上に該当した肥満児の割合は、受診者のうち63名で4.6%の出現でした。肥満児63人のうち、56人(88.9%)の児の保護者に対し、健診時の個別栄養指導に繋がっております。

続きまして、肥満児への支援状況ですが、令和5年度の健診後の肥満児の支援状況は、8月末時点で、約7割の改善が見られました。支援方法としては、健診の3ヶ月後に電話連絡を行い、保護者や所属先と情報共有を行いながら、児の食生活、発育状況を確認しています。肥満児の特徴としては、お菓子やジュースといったおやつの摂り過ぎ、生活リズムの乱れ、偏食等が多く見られます。次年度は、家庭での日々の食事や間食の中身、家庭での食事時間帯などを振り返るとともに、食生活を見直すきっかけづくりを行っていきます。

キッズの食事サポート相談会は、健診のフォローの場として実施しております。昨年同様、幼児の「太りぎみ」の減少を目的とし、園などに所属がなく計測の機会がない児には健診の際に積極的に声かけを行い、仕事をしている保護者も参加しやすいように実施時間帯も見直しました。

続いて、出張！ベジキッズセミナーです。5歳児には野菜クイズをはじめ、食材カードを1から4群の食品のグループに分け、その食材の働きについて体験しながら学習できる内容としました。保護者に対しては、おたよりという形で、児の発育食品と目安量について示し、食生活を振り返る判断材料となるような資料を作成して配布しました。

本市においては県と同様に高血圧が関係している心疾患・脳血管疾患で亡くなる割合が多いことから、正しい知識を得て減塩に取り組み、食生活習慣、生活習慣病の重症化予防に繋がる脳・心臓・腎臓の血管を守ることを目的として、平成31年4月より「元気なとり」減塩プロジェクトに取り組んでおります。今年度も様々な事業に取り組んで参りましたので、ご紹介いたします。

乳幼児健診での減塩パンフレットの配布では、昨年度に引き続き、若い世代から減塩することの重要性を伝える目的で作成し、市で実施している乳幼児健診にて配布を行っております。

名取市減塩推進協力店については、減塩の普及啓発や市民の皆様が減塩食品を購入しやすい食環境整備の取り組みとして実施しております。現在、市内15店舗が認定されておりました。本年度は小売店1店舗が新たに認定されております。協力店の皆様には、日本高血圧学会が定める、「毎月17日は減塩の日」に合わせ、店頭へのぼり旗やステッカーを設置し、年4回減塩に関するポスターの掲示などにご協力をいただいております。食生活改善普及運動においては、厚生労働省で毎年9月1日から30日までを食生活改善普及運動月間としており、名取市減塩推進協力店にご協力いただき、食塩-2gのポップを店頭に掲示しております。

減塩お弁当コンテスト入賞作品の販売については、グランプリ作品「嬉今日弁当」はイオンスタイル名取様ご協力のもと、期間限定で販売をいたしました。販売期間中には「嬉今日弁当」を考案した宮城農業大学の生徒が店頭販売を行い、多くの方に手に取っていただく機会となりました。

広告を見て購入したという方もおり、手に取っていただいた方からも好評の声があがりました。

続いてスマートミール認証店についてです。

スマートミールとは1食の中で、主食・主菜・副菜がそろい、野菜がたっぷりとれ、塩分にも配慮し栄養バランスのとれた食事のことです。昨年度認証のありました3店舗の継続に加え、今年新たにイトーチェーン関上食彩館様が追加されて、市内4店舗で提供されております。

減塩ミニ学習会では、令和5年度特定健康診査で25から74歳でⅠ度高血圧（拡張期血圧140以上、収縮期血圧90以上）の方で減塩の必要性がある方に対し講話やグループワークなどを通して、高血圧のメカニズムや身体への影響など、減塩についての学習を年3回実施しております。令和4年度に減塩ミニ学習会に参加した方の今年度の健康診断の血圧結果を比較すると、7人中6人が改善しておりました。

学習会後、参加者の皆さんは減塩を意識するようになり、自宅でも様々な減塩方法を実践していました。学習会後の減塩への意識の改善として、「自分の食事量が多いと感じ、食べる量を見直した」、「商品の食品成分表示を確認して買い物するようになった」といった声が上がりました。学習会を機に減塩調味料を使用する方も4名おり、学習会により減塩への意識が改善され、血圧の改善にも繋がったと見られます。

令和元年度から始まった減塩プロジェクトも今年で最終年度を迎えました。当初、プロジェクトの指標としていた名取市データヘルス計画策定時のⅡ度高血圧以上の者の割合と令和5年度の値を比較すると、Ⅰ度高血圧が16.9%、Ⅱ度高血圧者が4.7%と目標を大幅に下回る成果が出ております。このような成果が上げられたのは、様々な関係機関のご理解とご協力があったからこそと考えております。

令和6年度からは新たに「チャレンジなとり～減塩ベジ活350～」と題し、食育計画に基づいた様々な事業を展開していきたいと考えております。本市は、市民が減塩や野菜摂取量等に関して正しい知識を得て実践し、健康の維持増進に繋げることを目的としています。事業の目標としては、「Ⅱ度高血圧以上の者の割合を4.7%（令和5年度）から4.5%（令和11年度）までに減らす」、「成人の野菜摂取量を5.6%から6.2%に増やす」、「野菜の1日の必要量の認識を成人で15.8%から17.4%に増やす」ことを目標に掲げ、達成していけるよう事業を進めていきたいと考えております。

事業としても減塩プロジェクト内容の継続とあわせて、野菜と減塩に関する情報の普及啓発のためのチラシ配布や減塩推進協力店、小売店等と共同し、イベントなどを検討させていただきたいと思っております。今後も食育推進会議をはじめ、皆様のご尽力・協力のもと、市の健康課題解決のために尽力していきたいと思っております。以上、「元気なとり」食育プラン第3次の実施状況についてご説明させていただきました。

○今野議長

ただいま事務局より、令和5年度「元気なとり」食育プラン第3次の取り組みについて説明がございましたが、委員の皆様から質問等はございますか。

それではここで委員の皆様の日頃の食育活動についてもお話しをいただけたらと思います。今年度、活動したことや次年度に向けて取り組んでいきたい食育事業などについてお話しいただければと思います。

まずは私から、尚絅学院大学での取り組みについてお話させていただきたいと思います。生徒が行った内容ということで、まず1点目が、料理写真の撮り方講座を今年初めて行いました。

近年はコンテストや SNS など、発表・発信できる機会が身近にあるため、ワンランク上の写真の撮り方を学ぶといった内容です。後は、名取市の方のご協力のもと、ブラジル野菜「ビキーニョ」メニューの試作の実施などがあります。

それから料理サークルで恒例になっている「梅干づくり」では、学生が大学の梅と角田市の梅の2種類を合わせて手作りしています。他には「キラキラいちごプロジェクト」として、今も続いています。山元町のイチゴ農家の方と協力して、規格外の廃棄されるいちごをどう活用できるのか考案・開発に取り組んでいます。わたしが把握しているのは以上です。

それではここで洞口委員にお話いただいてよろしいですか。

○洞口委員

産直ネットワークの洞口と申します。私たちは、昨年のお弁当コンテストにあった減塩のお弁当を購入し、会員さんと一緒に食べて、どのくらい薄味になっているのか、どの程度野菜が取れているのかを話し合っ、「結構味を薄くしないと駄目だね」というような勉強会をしています。

それから各公民館で料理講座を持たせていただいたときには、調味料を減塩のものにして、野菜のおいしさを極力皆さんに味わっていただくように、新鮮なものを提供するというのもやっております。

それから子ども向けですけれども、児童館のお祭りで、野菜や加工連で作っている減塩の味噌とかを持参し、子どもたちに「採りたての野菜っておいしいよ」と伝えることや、お野菜クイズを交えて、楽しく活動して参りました。以上です。

○今野議長

ありがとうございました。

それではもうひとつ、佐々木志穂委員、ご紹介いただけますか。

○佐々木委員

宮城県農業高校の佐々木と申します。本校では、農業高校という特性上、校地内に大きな農場があって、田んぼもあって、牛舎豚舎鳥舎と、食に囲まれた環境にありますので、子どもたちは、食に関する興味や関心が高く、食育をやる上では取り組みやすい環境にあります。

私は寮で1日3食の食事を提供しており、学校全体の様々な場面で食育が行われています。今年度実施したこととしては、子どもたちの日頃の食事の様子を見ていると、和食の残食が多い傾向にあるため、魚や煮物、味噌汁などの残食が多かったことから、「和食」に注目し和食のよさを見直してもらいたいなというところで、「全国味噌汁フェア」と名付け、2週間くらいの期間で毎日全国各地の味噌や食材を使った味噌汁を提供し、子どもたちに「こういうものを使っているよ」とか、味噌の栄養などの知識を紹介して、実際に様々な味噌汁を味わってもらいました。最後に味噌汁総選挙と言って、どの味噌汁が一番美味しく感じたか投票してもらいました。結果的には、宮城県で

よく食べられている赤みそを使った素朴な味噌汁が好きな子が多く、大変興味深い結果となりました。

それから本格的な和食を味わって欲しいことから、三信化工さんという食器メーカーの方に協力をいただいて、昔から使われているような陶器の絵柄の入った磁器の食器（和食器）をお借りし、和食のよさについて講話をし、実際に味わいました。

冬にはおせち料理の掲示物を作って、子どもたちに「おせちにはこういった意味が込められている」ということを見せるなどの食育を実践しました。以上です。

○今野議長

ありがとうございました。今のご報告で何かご質問等ございますか。

それでは次に（２）の協議事項について、名取市食育推進計画（第４次）（案）について事務局より説明をお願いします。

○熊谷係長

保健センター熊谷です。本日はよろしくお願いたします。名取市食育推進計画（第４次）（案）の前に、先日皆様にお渡しいたしました、健やかなとり21について、少し説明させていただきたいと思います。

10月に開催した名取市食育推進会議におきまして、本市の元気なとり健康プラン21、「元気なとり」食育プラン、自死対策計画の3つの計画を統合し、計画期間を12年間とする元気なとり健康21推進計画を策定するとご説明申し上げたところです。

今回お渡ししました計画の8ページから9ページをご覧ください。この計画については基本理念として、「ともに支え合う、生涯を通じた健康づくり」として、それぞれの分野を通してともに支え合い、心身ともに健やかであることを目指し、市民、地域、関係団体、行政が連携して取り組んで参りたいと思っております。施策体系では、それぞれの基本目標・主要施策を明確にして、連動しながら施策を推進していくことを目指しております。関連している図柄が9ページに示している通りです。素案ができるまでの経緯をご説明すると、各計画それぞれの協議会の方で協議がなされております。

去る令和5年12月6日に第2回名取市元気なとり健康21推進計画策定委員会を開催いたしました。委員でもある今野会長や山田副会長ご出席のもと、素案の確認の方が行われました。それを踏まえて、保健センターでは市長と副市長に説明を行い、3計画を一緒にすることは非常に困難な作業でしたが、とにかく見やすさ、わかりやすさを工夫して、計画が出来上がったところです。本日はその内容を最終確認いただくというところで、皆様にお渡しして、ご意見などもいただきながら本日の会議を迎えました。今日の会議終了後には、パブリックコメントを開始したいと思っております。期間の方は本日2月2日から2月22日までとなっております。

なお計画の名称については、「元気なとり健康21推進計画」という名前を予定していましたが、「健やかなとり21～一人ひとりが主役、健康づくり推進プラン～」と、サブタイトルをつけながら市民の皆様へのメッセージを込めたような、わかりやすい名称の方に変更しました。10月にお見せした計画と大分体裁も変わっています。の点も含めながら、担当の大内から改めて食育推進計画（第４次）（案）の説明をさせていただきます。以上です。

○大内

それでは名取市食育推進計画の方の説明をさせていただきたいと思います。1度案を提出させていただきましたが、本日までに修正等があり現在の段階の形となりました。こちらについてご説明をさせていただきます。

59ページをご覧ください。当初は元気なとり食育プラン第4次としておりましたが、他の計画との整合性を図りまして、名称を名取市食育推進計画（第4次）と改めております。

前計画の評価についてですが、当初では2つの基本方針と5つの基本目標をそれぞれ掲載しておりましたが、2つの基本方針については、文章中に織り込み、基本目標については、60ページから61ページの表の左側、基本目標というところに記載しています。評価についても先に○、△、×という表記をしていましたが、こちらも他の計画と合わせまして、A B C Dのアルファベット表記とさせていただきます。こちらの次のページにはライフステージごとの取り組みを記載しておりましたが、他の計画との整合性もあわせ記載から外すこととなりました。

続いて62ページ、施策体系をご覧ください。こちらも大きく表記が変更となっております。基本目標については、当初、二つに設定しておりましたが、一つに絞るという形になりました。また、取り組みの体制について、ライフステージで分け、さらに関係機関を記載しておりましたが、こちらは達成すべき6つの項目として置き換えております。この次ですが、当初は4、数値目標と記載しておりましたが、第6章計画の推進で他の計画も記載していることから108ページに移行させていただきます。

続きまして、63ページ、施策の展開になります。計画の推進体制、食育推進会議の開催計画の進行管理は当初からございましたが、情報発信と目指す姿をこちらに追記しております。

情報発信は当初、その他の対策として記載していたものを、こちらのページに記載しております。また、目指す姿というものも、施策の展開の基本目標に記載していた部分をこちらの方に移行しております。

続きまして、64ページをご覧ください。こちらは主要施策についてです。当初はこの主要施策一つ一つに対して、主な対策という形で記載しておりましたが、他の計画との整合性を図るため、前計画や、県の計画も踏まえまして、6つの目標を設定し、それらを達成する表記に変えております。6つの目標は、①朝食を毎日摂る者の増加、②バランスのよい食事を摂る者の増加、③野菜摂取量の増加、④食塩摂取量の減少、⑤家族と一緒に食べる「共食」の増加、⑥地産地消の取組の増加としております。65ページをご覧ください。評価は、現状と課題を踏まえて目標を設定し、これらを達成するための対策という流れで記載しております。

「①朝食を毎日摂る者の増加」については、現状と課題としまして、3歳児と5歳児で欠食が見られたこと、成人でも12.4%がほとんど食べないことをあげまして、朝食の必要性の認識や朝食を食べることに繋がる取り組みが必要としました。下の対策についてはICTを活用し、プッシュ通知等による朝食の習慣化に繋がる取り組みの検討や、乳幼児健診等での朝食の必要性に関する指導などを記載しております。

続きまして 66 ページです。こちらは「②バランスのよい食事を摂る者の増加」についてです。現状と課題としまして、成長期である中学生の主食主菜副菜をそろえて食べる者の割合が 69.1%で、保護者が子どもに主食主菜副菜を提供する意識が 27.3%から 31.3%であることから、バランスのよい食事について周知や、食事の量の学習に繋がる取り組みが必要としています。また、高齢者の食事バランスについての実態把握も必要と考え、記載しています。対策については、こちらも ICT を活用したプッシュ通知によるバランスのよい食事の必要性の周知啓発に繋がる取り組みの検討や、高齢者の食事状況の実態把握から、低栄養やフレイル予防に繋がる健康教育などを記載しております。

続きまして、68 ページの「③野菜摂取量の増加」についてです。現状と課題として、どのライフステージでも、野菜摂取の難しさが見られたこと、1日の野菜の必要量を正しく認識している成人が 15.8%となっており、野菜摂取目標量の認識と、野菜の必要性について理解し野菜摂取に繋がる取り組みが必要としていただいております。対策については、「チャレンジなとり～減塩ベジ活 350～」の推進、保育施設等での必要量の野菜摂取に繋がる健康教育の実施などを記載しております。「チャレンジなとり～減塩ベジ活 350～」については、下の方の説明書きをご覧ください。

続きまして、70 ページをご覧ください。「④食塩摂取量の減少」としまして、現状と課題として、成人の 1日の食塩摂取目標の認識では、86.9%が誤答（知らない）となっていること。減塩に気をつけた生活をしている者の割合では、大学生と成人間で差があり、就職等で生活様式の変化により、外食や中食が増えるなど減塩への意識が希薄になることが考えられるため、食塩摂取目標量を知り、減塩への必要性を理解する学習や自然と減塩ができる環境づくりなどの取り組みが必要とさせていただいております。対策については、こちらも「チャレンジなとり～減塩ベジ活 350～」の推進のほか、健診会場で受付の待ち時間を利用した減塩の周知啓発の実施などを記載しております。

続きまして、72 ページをご覧ください。こちらは「⑤家族と一緒に食べる「共食」の増加」です。現状と課題として、最終評価で、家族と週 4 日以上一緒に食べる者の割合の 3 歳、5 歳、成人では減少しておりました。一緒に食べる時間がないなど、生活スタイルの変化が要因の一つとして挙げられますが、乳幼児期からの共食は望ましい食生活の確立に繋がります。保護者が、共食の効果について認知し、家庭での実践に繋がる取り組みが必要としております。対策については、母子健康手帳交付時に、共食の周知啓発に関する主要な配布や関係機関や他職種と連携し、共食の周知啓発に関する事業を記載しております。

続いて 73 ページ、「⑥地産地消の取組の増加」についてです。現状と課題としまして、成人の名取市の特産物を利用している割合は 51.0%で、中間評価から 19.6 ポイント増加しています。また、学校給食センターで、地場産品の利用も経年で見ても増加していることを記載しています。地産地消は、収穫から消費者の手に届くまでの時間が短いことから栄養素が失われにくいメリットがあり、栄養面の要素も含め、周知啓発の取り組みが必要とさせていただいております。対策については、市ホームページ等で、地元の食材について栄養価値も付加して紹介することや、地元の食材を活用した健康教育や研修を検討することを記載しております。

今回このような形で改めさせていただきまして、計画との説明とさせていただきます。

○今野議長

ただいま事務局より、名取市食育推進計画（第4次）（案）について説明がありました。ではこれより協議に入ります。

まず皆様からいただいた意見書を取りまとめ本日お渡ししております。委員から出た意見質問についての回答を事務局よりお願いいたします。

○大内

はい、それでは意見をいただいたものに対して案を出させていただきたいと思います。

まず初めに佐藤委員の意見より、①と②についてです。まず、「①食育推進計画 60 ページ 61 ページの評価の欄の網掛けの部分の意図について」。こちらは目標に達成したもの（A 評価）は網掛けと太字、悪化しているもの（D 評価）は網掛けで表記させていただいております。

「②前回から施策体系が大幅に変更されている件について」、こちらは先ほどもお伝えしました通り他計画との整合性を図るために変更しております。続いて「③63 ページの目指す姿が浮いている」、「④64 ページに主要施策が3つあり、それぞれに目標がぶら下がるのではないか」、「⑤62 ページに「目標」とあり、65 ページ以降の中でも「目標」と記載しているが、これは「数値目標」または「成果指標」ではないか」、の3つの意見について、併せて説明させていただきたいと思います。

事務局の案をお配りいたしますのでこちらを見ながら、ご確認いただければと思います。まず、「主要施策ごとに整理する」という意見ですが、目標①から⑥がそれぞれの主要施策それぞれに跨るため、このままとさせていただきたいと思っております。また、今お配りしました案 62 ページの方をご覧いただければと思います。目標が記載の部分で跨っているという意見ですが、こちら新たな原案として、体系の目標を削除し、65 ページ以降の目標を生かして進めていきたいと思っております。

また、今お配りした案の 108 ページのところの資料を見ていただけますでしょうか。62 ページの目標という表記を組み合わせ 108 ページの資料左上、こちら主要施策という形で一つにまとめ、直接繋がる項目として記載したいと思っております。

続きまして、目指す姿についてです。お配りした資料の 63 ページをご覧いただければと思います。目指す姿においては先ほどもお話ししましたが、当初は基本目標として、施策体系に入っておりました。他計画と整合性を図るため、基本目標、主要施策などの表記の変更に合わせての施策体系、もともとの施策体系から外すことになりましたが、市民の食育に対する姿勢を示すために「目指す姿」として表現を変え、施策の展開に記載しております。「浮いているのでは」という意見でしたが、表記を他の施策の展開の部分に合わせまして、このように直したいと思っております。

以上が佐藤委員からのご意見の案として、ご確認いただければと思います。

○今野議長

以上、説明いただいたところで、さらに質問がある方はお願いします。

ちなみに、一番上の網掛けの説明についてですが、別の色になるということですか？

○大内

いいえ、網掛けの色については同色です。達成したもの（A評価）は網掛けと太字の状態です。

○今野議長

なるほど。AとDは網掛けをして、さらにAは太字にということですね。今の事務局からの回答について、ご質問、ご意見等はよろしいですか。

○佐藤委員

佐藤です。①の今の網掛けの部分ですが、凡例がないと何を意味しているのか、説明がないとわからないような気がします。AとDを太字と細字で区分するとか。CとBが白抜きというのも説明がないと区別が付きにくいと思いますが、この辺はどうなんでしょうか。

○熊谷係長

今ご質問あった点ですが、全体計画3つの計画すべてにおいて、同じような体裁に整えております。最初にそういった表記がなかったというところで、確かに見にくいかとは思いますが、所内で再検討させていただきたいと思っております。先ほど申しあげましたように、本日、会議後にパブリックコメントを予定していましたので、それに合わせて修正が必要かどうか、再度検討させていただきたいと思っております。

○今野議長

他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

○武田委員

一般公募の武田です。P47の目標のところ、目標項目、基準値、目標値とあるが、基準値のところは令和4年度となっています。10月21日の時に送られてきた案では、基準値が令和5年度でしたが、今回は同じ数値で令和4年度の表記です。これについては令和4年度と5年度のどちらですか？

○熊谷係長

ご指摘ありがとうございます。大変申し訳ございません。47ページの基準値は令和5年度の数値で、今年度アンケート調査を行い出した割合でございます。他の計画だと5年度の例えば健診の結果というのが出ていないので、4年度基準にしております。それで全体を見て修正しているうちに間違えて修正したのかもしれませんが、すぐに修正いたします。

○武田委員

分かりました。

もう一点、こちらは意見ではなく要望です。食育実施内容での乳幼児健診での肥満児指導について、資料等で指導とありますが、食事について私の方でYouTubeの動画配信しておりますので、これについても記載させていただいてぜひ活用していただければと思っております。

例えを挙げると、食べ方のお話しなどがあります。お腹いっぱいになるまで食べるのではなくて、

規定量でお腹がいっぱいになる食べ方について動画にしていますのでぜひ活用していただければと思います。以上です。

○熊谷係長

ありがとうございます。

先ほどの意見書の中で、佐々木委員から、学校で肥満児に対してどの程度介入していますかというご質問をいただいております。本日、学校関係の委員として下増田小学校の桑原先生や保育所の先生にお話伺えたらと思います。議長、その辺のお話を伺っていただいてもよろしいでしょうか。お願いします。

○今野議長

分かりました。では、桑原委員よろしいですか？

○桑原委員

下増田小の桑原です。

全体指導としては、正直、学校で肥満対策というのはすごく難しいため、できることは限られています。まずは日常的な運動習慣を身に着けるため「体育や外遊びでしっかり体を動かそう」と教員が声掛けをしています。今だと全校で縄跳び大会をして、「縄跳びギネスに取り組もう」と子供の気持ちを高めて、身体を動かす楽しさを教えていこうというところでもあります。

他には、内科健診が4月にあり、先生に説明いただく時に受診が必要かを聞いて、概ね30%以上の中等度肥満以上の児童に対しては受診勧告を行っています。わたくし下増田小学校は2年目なので、この2年間ではまだ個別指導に至った例がないですが、以前所属していた学校ですと、保護者の方からご相談があって、その時には担任と一緒に成長曲線等用いて成長の度合いを評価して、1日に必要なエネルギーやおやつの量・内容についてアドバイスしたことがあります。

ただ、個別指導も単発で終わることが多く、保護者の方も「ああそうですか」というようなあっさりした反応が多い傾向にあります。こちらも言葉を選びながらの指導になるので、学校でできる指導というと結構限られていると感じます。そのため、学校でできるだけ肥満指導の必要な児童を抽出して、医療機関や関係機関につなげていくことが重要だと考え、力を入れています。

○菅井委員

名取が丘保育所の菅井です。

保育所では、毎月身長体重を測ることと、年に2回、内科健診・歯科検診を行っています。その際に、太りぎみのお子さんに関しては、栄養士さんと担任と保護者の方で、面談をさせていただきまして、家庭での食べ方とか、食事の提供の仕方を聞き取りしながら、これからどうすべきかを一緒に考えています。保護者には、家での食生活において、ジュースを控えたり、おやつはこういったものが好ましいなどを栄養士にお話いただいております。

また、保育所内では、その子がおかわりをしたいって言ったときに、ご飯ではなくておかずを食べてもらったり、その子が「食べる」「食べたい」という気持ちに関して寄り添い、「食べることは楽しいこと」と伝えながら家庭と一緒に進めています。

その後、栄養士さんから、保護者の方にその後の話をし、その後の身長重体重を計って、基準値に入ってきているか1年を通して様子を見ているところです。以上です。

○今野議長

それではこちらについては以上でよろしいでしょうか。

では本日いただいた意見、ご指摘を踏まえて一部修正して推進していくということでよろしくお祈いします。活発な意見ありがとうございました。

以上をもちまして議事を終了いたします。事務局にお返しいたします。

【その他】

○樋口所長補佐

今野議長、議事進行大変ありがとうございました。

最後に次第4、その他でございますが、事務局の方では特に用意はございません。委員の皆様から何かございましたらお祈いします。

ないようなので、それでは閉会の挨拶につきまして、山田副会長にお祈いしたいと思ひます。

【閉会】

○山田副会長

本日は会議がスムーズに進行できましたことに感謝申し上げます。この健康づくり増進の計画に基づいて市民のためにも食育推進をよろしくお祈いしたいと思ひます。本日はありがとうございました。

○樋口所長補佐

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、名取市食育推進会議を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。